堺市報道提供資料

令和７年２月21日提供

住民基本台帳事務における
特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）
に対するご意見を募集します

堺市では、住民基本台帳システムをガバメントクラウドに移行することに伴い、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（以下「評価書」という。）にガバメントクラウドサービス事業者に求めるセキュリティ対策等を加筆し、評価書（案）をとりまとめましたので、パブリックコメント制度に基づき、同案に対するご意見を募集します。

1 概要

特定個人情報保護評価は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第28条に基づき、行政手続で個人情報を利用する際、個人のプライバシーや権利に与える影響を予測して情報漏えいなどのリスクを分析するもので、その分析に基づき地方公共団体はリスクを減らすための適切な対策を取る必要があります。

堺市では、平成26年10月から順次、各業務における特定個人情報保護評価を実施し、評価書を作成しています。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）において、標準化対象事務では標準準拠システムの利用が義務付けされました。さらに、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」において、基幹業務システムの統一・標準化の取組として、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの環境整備が求められています。

2 募集期間

令和７年３月５日（水）～令和７年４月４日（金）

※郵送の場合は令和７年４月４日（金）消印有効

3 提出方法

募集期間中に次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵　　送：〒590-0078 堺市堺区南瓦町３番１号　戸籍住民課あて

○窓口持参：市民人権局 市民生活部 戸籍住民課（堺市役所 高層館３階）

○ファックス：072-228-0371

○電子メール：kojyu@city.sakai.lg.jp

○本市ホームページのパブリックコメント意見募集フォーム（電子申請システム）：

https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/333a185a-50ca-4576-a46e-2987913bb89e/start

4 内容

○住民基本台帳事務における特定個人情報保護評価書（全項目評価書）【概要版】（案）

○住民基本台帳事務における特定個人情報保護評価書（全項目評価書）

5 閲覧・配布場所

令和７年３ 月５ 日（水）から、市政情報センター（堺市役所高層館３階）、各区役所市政情報コーナー、堺市立各図書館、戸籍住民課で閲覧及び無料配布します。また、堺市ホームページでも閲覧できます。

【堺市ホームページ】

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/todokede/jukinet/pia_juminkihondaicho_202503.html

6 その他

提出されたご意見は、整理集約し、堺市の考え方を市ホームページ等で令和 7 年 5 月下旬（予定）に公表します。

・ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。

・ご意見を提出された方に対し、個別の回答は行いません。

・ご意見に基づき内容を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。

・単に賛否の結論だけを示したものや趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や堺市の考え方をお示しできません。

・提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

問い合わせ先	担　当　課：市民人権局 市民生活部 戸籍住民課 電　　話：072-228-7739 ファックス：072-228-0371